

円滑に会社を引継ぐために ～種類株式を利用した事業承継策～

アクタス税理士法人
高久田 祐



これまで株式の評価方法や、株式の早期移転のメリット等について説明してきました。今回は事業承継に有効な策の一つとして、種類株式を利用する方法について紹介します。

1 種類株式とは

会社法では、普通株式以外に、9つの種類株式を規定しており、内容の異なる種類株式を組合せて株式を発行することができます。同族会社の株式で一般的な譲渡制限株式も種類株式の一つです。発行に際しては、それぞれの株式に応じた一定の事項及び発行可能種類株式総数を定款で定める必要があります。

2 種類株式の相続税評価

種類株式は、権利の異なる様々な株式ですが、相続税評価は普通株式とほぼ同様になります。相続税法上、普通株式と異なる評価方法を採用できるものは、配当優先の無議決権株式（表1、3）、社債類似株式、拒否権付株式（表8）の3種類のみです。ここに、社債類似株式とは、配当が優先され、一定期間後に償還される等の要件を満たす株式をいいます。

無議決権株式の評価は、普通株式と同様の評価をすることを原則としながらも議決権がないことを考慮し、例外として、無議決権株式の評価額を5%評価減し、その5%評価減した金額を議決権株式に加算して評価することができます。

社債類似株式とは、一定期間後に償還される特定の無議決権株式であり、また配当優先株式の双方の要素をもった株式のことで、相続税評価は、社債に準じて発行価額にて評価されます。

拒否権付株式の相続税評価は、特別の評価方法ではなく、普通株式と同様の評価をします。

3 種類株式を利用した事業承継具体策

種類株式をうまく組み合わせることで、「遺産分割対策」や、「反対勢力対策」、「経営の実践教育対策」に役立てる設計ができます。代表的な種類株式とその内容及び、その種類株式が役立つ対策をまとめると次のとおりです。

① 遺産分割対策

自社の株式が主な相続財産であり、相続人が後継者以外に複数いる場合には、議決権制限株式を活用することにより、遺産分割対策を講じることができます。つまり、後継者以外の相続人には、議決権が制限されているかわりに優先して配当を受ける権利がある株式を相続させることにより、遺産分割争いを起こりにくくすることが期待されます。

② 敵対勢力対策

議決権制限株式や全部取得条項付株式は、敵対的株主に対する防衛手段として活用することができます。特に、全部取得条項付株式は、発行済み株式の全部を発行会社が買い取ることができるもので、敵対的株主の排除だけでなく少数株主の整理にも有用となります。

③ 経営の実践教育対策

取締役選解任権付株式や拒否権付株式を活用することにより、経験の浅い後継者の経営のチェック機能を果たすことができます。ただし、拒否権付株式はすべての議案について行使できると円滑な経営を阻害する可能性もあることから、どのような議案についてチェックを強化したい

かを検討した上で導入することが必要となります。

これまで種類株式の活用方法について説明してきましたが、新たに株式を発行せずに既存の普通株式を種類株式に変更したいという場合もあります、変更する種類株式によって、株主全員の同意や特殊決議等手続きが必要になりますので顧問の税理士などにご相談ください。

ACTUS
CONSULTING MIND

コンサルティングで未来をつくる
actus税理士法人
人間力あるコンサルティングサービスを皆様にご提供いたします。

本部/東京都港区赤坂3-2-6 赤坂中央ビル7F
立川事務所/東京都立川市曙町2-34-13 オリンピック第3ビル5F
TEL/042-548-8001 FAX/042-548-8002
ホームページ: <http://www.actus.co.jp/>

各種セミナーを定期的に開催しています。

目的別	種類	効果内容
優先	剰余金配当優先株式	配当を多くしたり優先的に受けられるようにすることができます
	残余財産分配優先株式	会社を清算した時に分ける財産の分配を優先的に受けられるようにすることができます
制限	議決権制限株式	参加できない決議事項を設けることができます
	譲渡制限株式	株主がこの株式を譲渡する際に会社の承認を必要とすることができる
取得	取得請求権付株式	株主がこの株式の取得を会社へ請求することができます
	取得条項付株式	一定の事由が生じたときに会社がこの株式を取得できることがあります
	全部取得条項付株式	株主総会の決議で会社がこの株式をすべて取得できることがあります
支配	拒否権付株式	いわゆる黄金株。特定の事項につき株主に拒否権を持たせることができます
	取締役等選解任権付株式	種類株主総会で取締役や監査役の選解任をすることができます